

公募型プロポーザル方式の実施について

下記のとおり公募型プロポーザル方式を実施しますので、公告します。

令和8年7月23日

精華町長 杉浦 正 省

記

1 概要

- (1) 業 務 名 精華町水道メーター検針及び関連業務委託
- (2) 業 務 内 容 別紙「精華町水道メーター検針及び関連業務委託 公募型プロポーザル方式実施要領」のとおり。
- (3) 履 行 期 間 令和9年1月1日～同年3月31日まで
※契約締結日から令和8年12月31日までは本業務履行準備期間とし、当該期間に係る費用は受託者の負担とする。
なお、本業務の履行期間終了後については、別途協議により、令和9年度予算成立を条件として、令和9年4月1日～令和11年12月31日（33か月間）までを履行期間とする契約を締結するものとする。
- (4) 提案上限額 別紙「精華町水道メーター検針及び関連業務委託 公募型プロポーザル方式実施要領」のとおり。
 - ア 令和8年度委託料
(委託期間：令和9年1月1日～同年3月31日（3か月間）)
5,672,700円（消費税及び地方消費税を含む。）
 - イ 令和9年度～令和11年度委託料
(委託期間：令和9年4月1日～令和11年12月31日（33か月間）)
62,399,700円（1,890,900円／月）（消費税及び地方消費税を含む。))

2 実施方法

別紙「精華町水道メーター検針及び関連業務委託 公募型プロポーザル方式実施要領」のとおり。

3 担当部署及び問い合わせ先

〒619-0241 京都府相楽郡精華町大字祝園小字門田14番地1
精華町上下水道部経理営業課
電話 0774-94-2049 FAX 0774-93-1243
メールアドレス keirieigyo@town.seika.lg.jp